

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 21 年 7 月 1 日 提出]

No.	32	実施済み						
基本方針	1 歳入確保のための主要な取り組み					担当課名	税務課	
重点項目	3 町税等の確保 (1)町税等の確保							
取組項目	31 課税客体の適正な把握							
経過・現状 (H17.4.1現在)	・町民税、固定資産税、軽自動車税、特に17年度課税については固定資産税(償却資産)の把握に重点を置いた。 ・使用されていない軽自動車の課税保留を実施した。							
推進 スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 18 年度	
	検討	実施						
実績評価	A	A	A	A	-	達成年次	平成 18 年度	
	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	-			
行 動 概 要	目標	課税客体の適正な把握						
	期待される効果	適正な課税客体を把握することで、税の公平性が図られる。						
	必要性 問題点	・町税の適正、公平な賦課による自主財源の確保 ・未申告者への対応						
	対象	納税義務者						
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(663 千円)	
		17年度 (実績)	・未申告者への催告書等の発送 ・償却資産の未申告者の把握 ・軽自動車等課税保留等の事務要領を告示				目標 数値	
							効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度 (実績)	・町民税、固定資産税、軽自動車税、特に平成18年度課税については、固定資産税(償却資産)の把握に重点を置いた。 ・使用されていない軽自動車の課税保留、取消要領を実施した。 ・新上五島町軽自動車税の課税保留等事務処理要綱の制定(平成18年1月13日告示)				目標 数値	個人増加件数;252件	
							効果	歳入(663 千円) 歳出(千円)
	19年度 (実績)	・町民税、固定資産税、軽自動車税、特に平成19年度課税については、固定資産税(償却資産)の把握に重点を置いた。 ・使用されていない軽自動車の課税保留、取消要領を実施した。				目標 数値	個人増加件数;14件	
						効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度 (実績)	・償却資産未申告者の税務署資料による課税を実施 ・軽自動車税課税保留等の事務を実施				目標 数値			
						効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度	・償却資産未申告者の税務署資料による課税を実施 ・軽自動車税課税保留等の事務を実施				目標 数値			
						効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	新上五島町軽自動車税の課税保留等事務処理要綱の制定				改正時期	平成18年1月	